

南館4階病棟の診療体制について

<看護体制>

当病棟は、地域包括ケア病棟入院料2を算定する病棟です。当病棟では、1日あたり10人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。なお、時間帯ごとの看護職員1人あたりが受け持つ入院患者さんの人数は以下のとおりです。

日勤(8:45～16:30)	看護職員1人あたりの受け持ち数は9人です。
夜勤(16:30～8:45)	看護職員1人あたりの受け持ち数は26人です。

※曜日等により、受け持ち数が増減することがございます。
ご了承ください。

<入院医療費の算定について>

当院では、入院医療費の算定方式を原則包括評価方式（病気、手術、処置等の内容に応じて定められた1日あたりの定額の点数を基本に医療費を計算する方法）で行っています。ただし、入院の目的や治療内容によっては、出来高払い方式（診療行為ごとに料金を計算する従来の方法）になる場合もあります。

<入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について>

当院では、入院の際に医師を初めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。